

送付６－６、送付６－７、送付６－１２、陳情審査部分抜粋：

令和８年３月５日 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会（未定稿）

○小野委員長 はい。初めに、日程１、陳情審査（１）継続審査に入ります。①送付６－６、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書、②送付６－７、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合って決めるまちづくりの実現を求める陳情、③送付６－１２、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情の３件の陳情についてです。一括して取扱いを確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

○小枝委員 一括しての意見ですけれども、本日、確定記録を委員限りのみということではありますけれども、こちらの委員会の設置理由のとおり、そして申し送り事項のとおり、私のやり方論としての納得はともかくとして、進んできているということを見ると、そこにおいて、おのずと結論が出るのではないかと思いますので、現段階では継続ということをお願いします。

○小野委員長 はい。ただいま、継続でいかがかというご意見ですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、本件３件の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。

以上で、送付６－６、送付６－７、送付６－１２の陳情審査を終了し、日程１、陳情審査を終了いたします。